

<<<新旧対照表>>>

○多治見市禁煙外来治療費助成金交付要綱（令和2年3月9日告示第47号）の一部を改正する告示新旧対照表

部署名：保健センター

新						旧					
○多治見市禁煙外来治療費助成金交付要綱 令和2年3月9日告示第47号						○多治見市禁煙外来治療費助成金交付要綱 令和2年3月9日告示第47号					
附 則						附 則					
1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。						1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。					
2 この要綱は、令和11年3月31日までに廃止するものとする。						2 この要綱は、令和8年3月31日までに廃止するものとする。					
3 多治見市補助金等交付要綱の一部を次のように改正する。						3 多治見市補助金等交付要綱の一部を次のように改正する。					
別表第1 4 衛生の款1 保健衛生対策事業の項に次のように加える。						別表第1 4 衛生の款1 保健衛生対策事業の項に次のように加える。					
3 喫煙対策事業						3 喫煙対策事業					
1 子どもと妊婦を守るための禁煙外来治療費助成事業						1 子どもと妊婦を守るための禁煙外来治療費助成事業					
1	市の子 子どもと 妊婦を 守るた めの禁 煙外 来治 療費 助成 金交 付要 綱に よる。 の禁 煙外 来治 療費 助成 事業	要綱 による。	要綱 による。	要綱 による。		1	市の子 子どもと 妊婦を 守るた めの禁 煙外 来治 療費 助成 金交 付要 綱に よる。 の禁 煙外 来治 療費 助成 事業	要綱 による。	要綱 による。	要綱 による。	
摘要						摘要					
改正理由						改正理由					